

訪問介護における人材確保事業について（R6）

1 事業内容

訪問介護人材の確保対策として受講料を無料とする介護職員初任者研修を開催します。併せて、資格取得者を採用したい訪問介護事業所を募集し、研修の中で、訪問介護事業所とのマッチングの機会を設け就職まで一貫して支援を行います。

※就職マッチングは福祉人材センターが支援を行います。

2 対象者

長崎県内の訪問介護事業所へ就労を希望する者

定員：50名（無料の介護職員初任者研修を2～3回程度実施）

※1回あたりの受講者数：20名程度を想定

3 研修期間・場所

◆1回目

時期：7月～9月頃予定（6月頃募集開始予定）

場所：長崎市内（研修は県内の専門機関に委託して実施予定）

◆2回目以降 1回目の応募状況を見て判断

4 研修計画

○初任者研修コース（130時間）を実施

○スクーリング15日（89.5時間）、残りを通信で実施

○研修費用は無料（テキスト代も無料）

<事業所のみなさまへのお願い>

知人等に受講可能な方がいらっしゃればぜひご紹介ください。

※ご紹介いただいた事業所に就労される方を想定しています。

5 その他の支援

①先輩職員との同行訪問（OJT研修）に要する経費の補助

- ◆対象：訪問介護未経験の人材を雇用し、育成を行う県内の訪問介護事業所※県が開催する介護職員初任者研修修了者を雇用する訪問介護事業所が対象となります。
- ◆補助経費：各年度に採用された訪問介護未経験者の同行訪問にかかる人件費最大10日分
- ◆補助基準額：一人当たり13万円を限度（補助率：2分の1以内）
（実質6万5千円の補助）
- ◆定員：50名

②介護分野就職支援金

- ◆対象者：他業種で働いていた介護職未経験者等で、介護職員初任者研修等※を修了しており、県内の介護事業所に介護職員として就職する方 ※介護職員初任者研修、介護職員実務者研修など。
- ◆貸付金額：20万円以内
※2年間、県内介護事業所で介護職員として勤務（正規職員、パート職員の区別は問いませんが、年間180日以上業務従事日数が必要です。）することで、全額返済免除
- ◆貸付金の使途の例：
子どもの預け先を探す活動費、介護に関する学習費、勤務に必要な被服費、就職時の転居費、通勤用の自転車・バイク購入費など

◆